

# 施政方針



東松山市長  
森田光一

令和3年2月18日に行われた東松山市議会定例会の本会議で、新年度の市政の基本方針や政策についての方向性を示す施政方針を森田光一市長が表明しました。

新型コロナウイルス感染症拡大により、市内においても日常生活や経済活動に大きな影響が生じ、今なお困難な状況が続いています。日々の感染防止対策と社会経済活動の両立にご協力をいただいております。

ります市民の皆様には、深く感謝申し上げます。そして、感染リスクのある中、医療や介護、保育、教育等の現場において日々従事していただいております皆様、心より敬意を表し改めて感謝申し上げます。

今後も感染

状況を見極めつつ、引き続き関係機関との連携・協力のもと、的確な情報発信や、市民・事業者の皆様に対する支援、感染防止対策に全力で取り組みます。

また、令和元年東日本台風の豪雨被害からの復興については、被災者の生活再



市庁舎と前庭の淡墨桜

建や治水対策が着実に進んでいます。今後も、最後のお一人が再建を果たされるまで、被災された方の立場に立った支援を継続します。

さて、本年度は市の最上位計画である「第五次東松山市総合計画」後期基本計画の5年間がスタートします。前期基本計画で掲げた3つの柱「観光振興」「産業振興」「子育て支援」に加え、多発する自然災害から市民の皆様の生命・財産を守る「防災・減災対策の推進」と、高齢者がい



排水路整備工事(下青鳥)

つまでも住み慣れた地域で健康やかに安心して暮らせる社会の構築に向けた「地域福祉の充実」を新たに重点課題と位置付け、行政課題に的確に対応します。

成果を継承しつつ「総合計画」に掲げた将来像「住みたい、働きたい、訪れたい」元氣と希望に出会えるまち「東松山」に向けた施策を着実に果敢に推進し、将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくりを進めます。

## 令和3年度における予算編成方針

を編成しました。

令和3年度予算案は、

一般会計

305億円

特別会計

175億6,600万円

企業会計

105億4,799万7千円

予算総額は、586億1、

399万7千円となり、前年

度と比較しますと、一般会計

では、1・1%の増、全体で

は、0・1%の増になります。

本市の財政状況は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、歳入の多くを占める市税収入の大幅な減少が見込まれています。一方、歳出では、社会保障関連経費や公共施設の老朽化に伴う維持補修費が年々増加しています。

## 総合計画

# 9つのまちづくりの柱

## 1 子どもたちが健やかに成長する 学びのまち

### 安心して楽しい子育て環境づくり

在宅子育て家庭の育児負担軽減を図るため、リフレックシユケットのメニュー拡充や、地域子育て支援拠点においてオンラインシステムを活用した相談等を実施することで、安心で子育てしやすい環境づくりを推進します。

また、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に引き



放課後子ども教室

続き取り組むとともに、支援が必要な子どもとその家庭等への総合的かつ継続的な支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けた準備を進めます。  
小学校の教室を活用し実施している「放課後子ども教室」は、新たに高坂小学校において取組を開始し、市内全校で実施します。

### 乳幼児期における支援の充実

低年齢児を中心につつまやま保育園の定員を増やし、待機児童の解消を図るとともに、保護者のライフスタイルに応じた保育ニーズへの対応を引き続き進めます。

歩くことを通じて心身の成長を促す「歩育」は、日常保育に取り入れられた歩育プログラムの一環として、歩く楽しさが実感できる取組を実施し

### 学校教育の充実

「人と地域がつながり、豊かな自然がはぐくむ」学びのまち「東松山」を掲げた「第二期教育振興基本計画」に基づいた施策を推進し、児童生徒が主体的に問題解決するため思考力、判断力等が身に付く教育を実践します。

また、小・中学校の児童生徒に対して一人一台整備された学習用端末を活用し、ICT化の時代に対応できる能力の育成を図るとともに、一人ひとりの習熟度に応じた指導をより一層強化し、確かな学力の向上に取り組みます。

### 教育環境の整備

「東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針」に基づき、市全体の状況を踏まえた学校の適正規模・適正配置に向け、将来を見据えた具体的な方策の検討を進めます。

安心・安全で快適な学習環

## 2 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち

### 健康づくりの推進

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を迅速に実施するため、関係機関と連携し接種体制の構築を進めます。

「子育て世代包括支援センター」では、出生前から乳幼児期までの継続した支援や、産後の心身の不調が懸念される産婦を対象とした、よりきめ細かい訪問活動に取り組むとともに、必要な情報提供、助言、保健指導を積極的に実施します。

さらに、新生児を対象とした聴覚スクリーニング検査を新たに実施し、聴覚障害の早期発見と適切な療育につなげます。

### 市民病院の充実

内科をはじめとする常勤医

さらに、小・中学校の給食費は、市が徴収・管理する公会計へ移行し、教員の負担軽減や業務の効率化などを図るとともに、学校給食の年間を通じた計画的な実施を進めます。

師の確保など、地域の医療需要に即した医療提供体制の整備を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症への対応を含めた診療体制の強化を図ります。

また、老朽化した設備の更新のほか、病室の内装改修等の本館改修工事を実施し、より安全で快適な院内環境の整備を進めます。



東松山市立市民病院

## 地域福祉の推進

「第二次地域福祉計画」に基づき、民生委員・児童委員や自治会、ボランティアなど多様な主体が協力し、生活課題の解決に向けて地域全体で支え合う取組を支援します。

また、誰もが安心して地域で暮らし続けることができるよう「東松山市成年後見センター」を中心に、弁護士会や司法書士会等の協力を得て、成年後見制度の普及啓発及び相談、手続き支援を引き続き実施します。

## 社会保障の充実

生活困窮者からの相談について、引き続き就労支援員等による一人ひとりの状況に応じた支援に取り組むとともに、関係機関と連携し早期の自立を支援します。

また、国民健康保険を持続可能なものとするため「埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）」に基づき、引き続き税収の確保や医療費の適正化を進めるなど制度の安定的な運営を図ります。

## 高齢者支援の充実

「心のこもった地域福祉プ

また、ごみの分別について普及啓発を強化し、ごみ排出

# 4 快適に暮らせる安全のまち

## 防災・減災のまちづくり

令和元年東日本台風で被災された全ての方の生活再建に向け、一人ひとりの立場に立った支援を継続し、生活基盤の再建を進めます。

地域の災害リスクの認識や防災に対する意識の向上を図るため「マイ・タイムライン作成」について普及啓発を行うなど、平常時から災害に備える取組を支援するとともに「自主防災組織リーダー養成研修」を通じ地域防災活動の充実を図ります。



避難所運営訓練



からだの衰え度チェック

ロジェクト2020」を引き続き全庁的に展開することで、高齢者の「楽しみたい働きたい 貢献したい」という思いの実現を目指します。健康づくり事業への参加をポイント化する、いきいきパス・ポイント事業により、積極的な外出等を促すことで、健康寿命の延伸や介護予防の推進を図ります。

認知症などの高齢者を介護する家族等が相談できる場として「認知症ケア相談室」を新たに設置し、介護者（ケアラー）支援に取り組みます。また、企業との協働により、認知症検診受診者を対象とした認知機能維持・向上事業を実施し、認知症予防への取組を充実します。

量の削減及びごみの資源化を促進します。

また、台風被害への対応検証を踏まえ「地域防災計画」及び「業務継続計画」をより実効性の高い計画となるよう見直し、防災活動の効果的かつ具体的な実施につなげます。さらに、今般の新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた避難所運営訓練を実施し、感染症と自然災害が同時に発生した場合に備えた体制の整備を図ります。

## 計画的なまちづくりの推進

東松山駅へのアクセス道路である都市計画道路「駅前東通線」は、駅周辺の交通の円滑化と歩行者等の安全確保のため、埼玉県と連携し、早期完成を目指して引き続き事業を推進します。

都市計画道路「松高前通線」は、東武東上線との立体交差部分の工事及び関連する道路工事を継続して進めます。また、和泉町地区については、地区計画などの都市計画

高齢者がいつまでも自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を目指し「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、医療と介護の連携強化、生活支援体制の整備、認知症施策の推進を柱とする地域包括ケアシステムの取組を推進します。

## 障害者支援の充実

「第三次市民福祉プラン後期計画」を策定し、障害の有無にかかわらず全ての市民が個性と能力を発揮し、自分ら

しく安心して暮らせるまちの実現に向けた取組をさらに推進します。

障害のある方の生活を地域全体で支えるため「相談」や「緊急時の受入れ・対応」などの機能を持つ「地域生活支援拠点」の設置について、地域自立支援協議会や関係機関と協力し準備を進めます。

障害のある方が自立した地域生活を送ることができるよう、障害者就労支援センターザックを中心に、一般就労を前提とした就労支援に引き続き取り組みます。

# 3 自然と調和する環境未来・エコのまち

## 良好な地域環境の保全

「第3次環境基本計画」に基づき、積極的な情報発信や環境学習会等の啓発活動に取り組み、環境問題に対する意識の向上や豊かな自然環境の保全を図ります。

また「地球温暖化対策実行計画」に基づき、市民や事業者へ温暖化対策に対する情報提供を進め、温室効果ガスの削減に取り組みます。

自然に親しむ空間整備の推進  
身近な自然とのふれあいを通じて、環境を守ることの大切さを学ぶ機会を創出するため、子どもたちを対象とした「あつまれ！くらかけっこ」などの野外体験学習を引き続き実施します。

また、市民の森や鞍掛山の保全に引き続き取り組むほか、まなびのみちを活用し、市民の皆様が自然に親しむ環境づくりを進めます。

## 資源循環の推進

クリーンセンターの適切な維持管理により、引き続き廃棄物処理体制の確保を図るとともに、ごみ処理施設の今後の方向性を見出すべく検討を進めます。



ごみゼロ運動



都市計画道路「松高前通線」工事

の変更手続き等を進め、土地区画整理事業に代わる既存道路を生かした生活基盤の整備に取り組みます。

住宅政策として「空き家バンク」による空き家の有効活用を進めるとともに、耐震診断や耐震改修の補助制度を継続し、住宅の耐震化を促進します。

地域公共交通は、これまでの運用を維持・継続するとともに、地域の実情を踏まえた持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けて「地域公共交通計画」の策定に着手します。

## 道路の整備と維持管理

市街化区域内の狭あい道路をはじめとする生活道路は、日常生活における通行の利便性と、災害時の避難や緊急車

両の通行を確保するため、計画的な整備と適切な維持管理を行います。

また、交通危険箇所への路面標示の設置や、通学路への歩道整備、グリーンベルトの設置など歩行者の安全対策に取り組めます。

## 上下水道の整備

重要なライフラインである水道事業は、医療機関等の重要給水施設へ接続する水道管の耐震化工事を優先的に実施し、災害時における給水の継続性を確保します。

また、主要な水道管の耐震化や各施設の更新を引き続き計画的に推進し、より安心で安全な水道水の安定供給を図ります。

令和元年東日本台風で被害を受けた第一浄水場は、堤防の嵩上げや補強工事を実施し浸水対策を強化します。

下水道事業では、公共用水域の水質保全を図るため、松葉町、美土里町及び和泉町地区の汚水管整備を計画的に進めるとともに、殿山町、沢口町地区の事業認可取得に向けて手続きを進めます。

公共下水道の認可区域外では、引き続き、合併処理浄化

槽転換補助制度の周知を図り、早期の転換を促すことで水質や生活環境の改善に取り組めます。

## 河川の整備

国や県の関係機関と一体となり「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」による堤防整備や遊水地機能の確保など、市民の皆様が生命・財産を守る治水対策を進めます。また、市街地からの雨水の排水先となる準用河川新江川の改修を引き続き進めるとともに、準用河川柳沢川からの溢水を防止するために、河道掘削を計画的に実施します。

## 交通安全・防犯対策の推進

交通事故防止に向け、東松山警察署をはじめとする関係団体との連携により、交通安全教育や啓発活動に取り組み、市民意識の向上を図るとともに、交通関係団体の皆様为主体的に行う活動を支援します。

防犯対策は、東松山警察署と連携し、地域安全大会などの様々な機会を活用して、振り込め詐欺防止に関する啓発活動等を積極的に行い、防犯意識の向上を図ります。

## 5 元気で活力のあるにぎわいのまち

### 農業の振興

農地の集積・集約化を図る農地中間管理事業を引き続き推進するとともに、農業用水路等の維持管理・保全を支援することで農業の生産性向上を図ります。

また、新規就農者の少ない水稲農業について、既存水稲農家が新規就農希望者を雇用するための支援制度を創設します。

さらに、農業塾や農林公園等での農業研修、就農相談会を引き続き開催することで、担い手の育成・確保を進めます。



イチゴ摘み取り体験

商品価値の高い野菜づくりに取り組み「戦略作物研究会」の活動を支援し、新たな農産物の産地形成を促進することで、収益性の高い農業の実現を目指します。

農林公園では、イチゴの摘み取り体験や「丘の上のカフェ」(Fue Cafe) (フエカフェ) において市内農作物を取り入れたメニューを提供し、施設としての魅力を高め地域の活性化を図ります。

また、季節に応じた収穫体験等のイベントを実施することで、農業への理解を深め農業振興につながる機会を創出します。

### 商業の振興

「ひがしまつやまプライド」で認定された地域ブランド品について、イベント等での販売を行うなど事業展開を積極的に進め、引き続き市のPRと地域経済の活性化に取り組めます。

また、空き店舗対策事業補助制度について対象区域を拡大することで、商店街の活性化を推進します。

化を推進します。さらに、商店街への新たな支援として、老朽化した街路灯の撤去に対する補助制度を創設します。

### 産業振興と就労支援の充実

企業誘致については、本市の高いポテンシャルを生かし、奨励制度の対象拡大などを通じ、引き続き積極的な支援に取り組めます。

本市の産業技術、特産品等のPRと環境に関する啓発のため「産業・環境フェスタ」を開催し、地域産業の発展と環境配慮の意識向上を図ります。

創業支援センターは、テレワーク等に対応することで多様な働き方を支援するとともに、引き続き起業や雇用の創出につなげます。

### 観光の振興

くらかけ清流の郷バーベキュー場は、楽しみながら自然に親しめる機会の創出に取り組む、市民の皆様の余暇活動や観光の場として引き続き活用を図ります。

化石と自然の体験館は、化石発掘体験や自然体験学習ができる観光スポットとしての魅力向上を図り「まなびのみ

ち」とともに地域全体の観光を牽引していく拠点となるよう取組を進めます。また、東松山市観光協会を支援することにより、市内の

## 6 人と地域がつながる支え合いのまち

### 市民参加の促進

「地域力」「市民力」を結集し、地域が一体となったまちづくりを推進するため、自治会を中心とした地域活動への支援を継続するとともに、ハートピアまちづくり協議会や各種団体との協働による取組を引き続き進めます。

花いっぱい運動は本年度39



花いっぱい運動

観光資源を活用したツアーを企画するほか、地域資源の魅力をより一層高めることのできる交流人口の拡大を図ります。

### 人権意識の高揚

年目を迎え、ウォーキングとともに本市の重要なアイデンティティを形成しています。今後も、市民活動センターを中心としたこれまでの自治会の取組を継承しつつ、花のボランティア「フラワーサポーター」の皆様とともに花いっぱいのまちづくりをより一層推進します。

地域のコミュニティ活動や伝統行事等は、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けましたが、本市の貴重な財産として将来に向けて継承・発展させていくための支援を行います。

様々な人権問題の解決に向け「人権施策推進指針」に基づき、各種研修会などの啓発活動を引き続き実施します。

また「女性活躍推進計画」と一体的に策定した「第5次ひがしまつやま共生プラン」に基づき、セミナーや講座など各種事業を実施します。

### 生涯学習の推進

社会教育を計画的に推進するため「第2次社会教育推進計画」の策定に取り組みます。また、市民の皆様の文化芸術活動を推進するため「文化芸術推進条例」を制定し「文化芸術推進基本計画」の策定を進めます。

いきいきパス・ポイント事業との連携により、高齢者の生涯学習への参加を促進し、いきがいや地域社会とのつながりを創出します。

図書館における取組として、子どもたちの読書活動の充実を目指した「第2期子ども読書活動推進計画」を策定し、学校、家庭、地域が連携して、より一層読書に親しめる環境づくりを進めます。

### 生涯スポーツの推進

「第2期スポーツ推進計画」

に基づき、ウォーキングのさらなる普及拡大や、各種教室・大会の開催などを通じて、スポーツに親しみ、楽しむことのできる機会を提供し、子どもたちの心と体の健全な育成や高齢者の健康維持につなげます。

「第44回日本スリーデーマーチ」については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、大会運営に向けた準備を進めます。

また、本年は東京2020オリンピック・パラリンピック開催年にあたることから、市民の皆様のスポーツへの関心を高め、積極的にスポーツ活動に参加できる環境づくりを推進します。

### 文化・芸術の振興

彫刻家の高田博厚氏を顕彰し、ご遺族や関係者から寄贈いただいた彫刻や絵画等の貴重な作品を展示・活用することで、より多くの市民の皆様が芸術に触れる機会を創出します。

また、既刊の東松山市史の続編として、昭和50年から平成時代までの市の歩みを、新たな市史として編さんする作業に引き続き取り組みます。



高田博厚展2020

### 文化財保護

「文化財保存活用地域計画」の策定に着手し、貴重な文化財が失われることのないよう、計画的な文化財の保護・保全に取り組めます。

## 住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山の実現に向けて

本年度は、市の最上位計画である「第五次東松山市総合計画」(後期基本計画)の初年度にあたることから、計画に盛り込んだ取組をスタートさせる年でもあります。喫緊の課題である感染症対策や、自然災害に対する防災・減災対策など、本市を取り巻く様々な行

政課題に真摯に向き合い、将来像の実現に向けて積極的な施策展開を図ります。

私は、市長就任以来、まちづくりの基本に「元気創造」を掲げ、積極的に市政運営に取り組んできました。これからは、この思いを胸に、子どもから高齢者まで全ての市民が

元気で希望を持ち、心豊かに暮らせるまちづくりを進めていきます。